

2021年6月16日

内閣総理大臣 菅 義偉 殿  
内閣府特命担当大臣（男女共同参画） 丸川 珠代殿  
厚生労働大臣政務官 こやり隆史殿

特定非営利活動法人 全国女性シェルターネット  
共同代表 北仲千里・山崎菊乃

### 新型コロナウイルスワクチン接種におけるDV・虐待等被害者への配慮に関する要望書

現在、各自治体で高齢者へのワクチン接種が始まっていますが、市区町村主体で実施されているため、加害者から避難し、住民票所在地ではない別の市区町村で暮らしているDVや虐待の被害者が、住んでいる地域で安全に接種を受けられるかどうかを危惧しています。

高齢者はもちろん、今後若い世代への接種を進めるにあたり、被害当事者を不安にさせ、接種をためらわせることになりかねない状況は、生存の権利・医療を受ける権利の侵害でもあります。

つきましては、以下のことを緊急に対応いただきますよう要望いたします。

1. 住民票を移さないまま避難し、別の地域に居住しているDVや家族・親族からの虐待、性暴力の被害者もみな、確実に接種を受けられるよう、全国すべての市区町村で配慮するように徹底してください。
2. 住民票のある市区町村以外で接種を受けた場合に、その情報（「〇〇市で接種を受けた」など）が住民票のある市区町村に伝えられることのないよう、国が責任をもって通知等発出し、周知徹底してください。
3. 上記1及び2について、住民票閲覧を制限する支援措置を受けている者、DV防止法の保護命令が出ている者、郵便物の転送を受けている者などに限定せず、申し出た被害者全員を対象とし、併せて該当者が申し出やすいように積極的な呼び掛けをするよう徹底してください。

以上

(参考)

なお、以下の市では、住民票がない人が当該自治体で接種を希望する場合、申請時または接種時に「住民票のある自治体から届いたクーポン券（接種券）が必要となる」と明記されています。

・広島市

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/korona/222074.html>

・横浜市

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryoyobosesshu/vaccine/jyusyotigai.html>

・千葉県八街市

<https://www.city.yachimata.lg.jp/site/vaccine/27670.html>